

みなべ町誕生10年

『町の更なる発展のために』

みなべ町長 小谷 芳正

国におきましては、現在、新年度予算について審議されており、編成方針としては、経済成長につながる施策を執行していくと共に、未来に向けて持続的な制度を構築し、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を実現できる予算とする事となっております。



環境から築く

安全・安心なまちづくり

生活排水対策

経済再生に向けては、引き続き大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体として実行していくこととなっております。しかし、高齢化等により社会保障経費が増大する中で、財政構造の改善を行うため、予算の重点化・効率化を進めて行くことが必要であるかと思えます。

生活排水対策につきましては、農業集落排水施設の公共有水道への接続について、引き続き進めてまいります。現在の状況を申し上げますと、本年度末には共和東地区を接続し、平成27年度末には本郷地区を接続する予定となっております。それ以降、順

次、西本庄地区・共和西地区及び晩稲・熊岡地区の接続を実施し、平成31年度末には平野部5ヶ所全ての農集施設を接続する計画としております。こうした事により、平野部の農集区域内の工場排水の受け入れが可能となり、公共水域全体の水質向上が図られることになると思います。



子どもたちにきれいな水を伝えたい

廃棄物対策

廃棄物(ゴミ)対策につきましては、地球温暖化防止の為に焼却施設を広域化し、煙突を減らす方向で、田辺広域としても、それに沿って事業を進めてまいります。

そこで、みなべ町では平成26年3月末をもって、現焼却炉の稼働を停止し、4月からはずさみ町さまのご協力をいただき、焼却していただくこととしております。

今後、ごみ分別・減量化に対して、住民の皆様関係各位のご協力をいただき、より良い環境行政を行なってまいります。

水道事業につきましては、簡易水道を廃止して上水道と一体化し、企業会計で経営する方向に転換する為の準備に入っております。

第1水源地内の浄水施設は、施設の老朽化が著しく、平成25年度に更新をいたしました。今後は西部配水池(山内)の更新を行うと共に、岩代地区への配水幹線につきましては、国道42号への布設について引き続き施工を行なうと考えております。

又、非常時用に上水道と簡易水道を融通出来るように、新庄徳蔵間を接続しました。今後も各水道間で接続出来ればと考えてございます。

合わせて各水源地での停電対策と、配水池への送水管を耐震管に布設替えし、地震対策に備えたいと考えております。

山産業

山産業につきましては、森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境など、公益的機能の維持・保全に努めると共に、今一度、里山を見直していただけるよう、森林組合や備長炭生産者組合の方々と共に「山づくり」に努めてまいりたいと考えております。

海産業

海産業につきましては、漁獲量の確保を図る為、稚魚の中間育成や放流などを引き続き進めてまいります。

施設面につきましても、老朽化と共に更新を必要とする施設が増加してきておりますので、機能診断を行ない、施設の長寿命化を図りつつ、全体について見直す機能保全計画を策定したく考えております。

観光

観光面につきましては、おもてなしの心で町外からのお客様をお迎えし、お客様に喜んでいただき、再度来ていた

便利・安全・安心なまちづくり

防災対策

防災対策につきましては、近い将来必ずやつて来ると言われています。南海トラフでの巨大地震に備え、各小・中学校の体育館のつり天井等の非構造部材の点検業務を行ない、耐震対策をとってまいります。

健康づくり事業

健康づくり事業としては、疾病の予防・早期発見・早期治療に努めると共に、特定健診の受診率のアップに努めてまいります。特定健診は、国の制度の40才から5才早めて対象年齢を35才からとしております。

又、今年度は町単独事業として、県立医科大学にお願いし、動脈硬化検診と個別結果説明会をおこないたいと考えております。

子育て支援事業

子育て支援といたしましては、「子ども子育て会議委員」で支援事業計画を策定し、各分野から支援してまいります。

小児のインフルエンザ予防接種の補助につきましては、

6次産業の振興・交流産業の振興

※6次産業とは、1,2,3は足しても掛けても6になることから、農林漁業の1次産業、食品加工の2次産業、流通・販売の3次産業を合わせて、それぞれの産業が協力し合い高め合って、地域の活性化につなげていくことを表します。



特定健診による早期発見・早期治療

うめ産業

うめ産業につきましては、健康食品としての梅の効能について引き続き県立医科大学のご協力を頂き、機能性等のPRをしていきます。

消費拡大につなげるため、美容面からも研究し、若年層を対象にPRを行なうと共に、流通・販売の拡大を図ってまいります。

尚、うめ研究センターやうめ振興館についても、多くの



若者にも好まれる梅の活用

方々に来ていただけるよう、又、利用してもらえよう、引き続き検討・研究を重ねてまいります。

だけるよう、引き続き観光トイレの整備等を行なっています。特に、南部駅のトイレの改修につきまして、JR側と相談し、みなべ町の玄関口としてふさわしいトイレに改修したいと考えております。



おもてなしの心でお迎え

人にやさしい交通システムづくり

国道・県道・町道

国道424号につきましては、災害復旧工事に伴うトンネルが貫通し、残る改良工事部分のトンネル工事についても、本年度着手される予定です。

県道芳養清川線につきましては、県の川筋ネットワークで事業着手されております。今後は、地元の促進協議会と一体となって、二日も早い生命の道の完成に向けて努めてまいります。

町道につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、老朽化対策として道路付属物等の点検・修繕を行うとともに、長寿命化や防災・減災・安全への取り組みを図ってまいります。

コミュニティバス

コミュニティバスの運行につきましては、交通弱者に配慮し、気軽に利用してもらえそうな仕組みづくりを、利用される方々とともに話し合っています。



東神野川・清川間のトンネルが開通

心豊かに学ぶ

学校教育の充実

清川小学校での複式学級を解消するため、引き続き町費支弁教員を1名配置し、教育の充実を図る計画としております。

合わせて、みなべ町の将来を担う子供達の個性を生かし、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応出来る能力を伸ばす教育を進めるため、必要な非常勤講師や支援員を引き続き配置してまいりたいと考えております。

教育環境の整備

学校給食につきましては、平成25年度より全町内小・中学校で実施をしてございます。米飯施設の整備も完了し、新年度からは自前での完全給食となります。

又、給食の原材料の一部につきましては、アグリ5(みなべ町内にある5つの農業団体でつくるグループ)が、町内の遊休農地を利用し栽培した、米や野菜を活用させていただ

まちづくり

みなべ町誕生10年

最後に、本年10月1日、新みなべ町が誕生して10年となります。そこで、10年目を記念した式典を行なうと共に、町内各団体の皆様と各種イベント等について相談しながら、実施してまいりたいと考えております。合わせて、この10年を振り返り、更なる発展の為に次期長期総合計画の準備に入りたいと考えている所でございます。

以上、主な施策を申し上げますが、町民の皆様にご安心して暮らしていただける町づくりのために、町民目線に

3月30日(月)から開会された、平成26年第1回定例町議会の冒頭、小谷町長が報告した平成26年度施政方針の概要です。



米飯施設完成により、地元米の提供も可能に

4月から役場組織の二部を変更します

住民環境課・保健福祉課・上下水道課が、「住民福祉課」と「生活環境課」になります

4月1日から、住民環境課、保健福祉課、上下水道課の事務の枠組みを見直し、保健福祉課の事務と住民環境課の住民係、年金係、児童福祉係の事務を「住民福祉課」へ、上下水道課の事務と住民環境課の環境保全係、環境対策係の事務を「生活環境課」で行い、町民のみなさまの利便性を図るとともに、より一層の効率的な行政運営を進めてまいります。

新課の主な業務は次のとおりです。

【住民福祉課】

配置場所 役場1階

●住民係 戸籍、住民基本台帳、外国人住民関連に関する事等

●年金係 国民年金に関する事等

●児童福祉係 児童手当、少子化対策、保育所の運営に関する事等

●福祉医療係 高齢者医

療、重度心身障がい者医療、ひとり親家庭医療、子ども医療、後期高齢者医療保険に関する事等

●国民健康保険係 給付業務、被保険者管理(国保税は事務課)に関する事等

●介護保険係 給付業務、被保険者管理、介護認定、介護保険料徴収、事業計画に関する事等

●社会福祉・障がい福祉係 民生委員児童委員、生活保護、障がい児(者)福祉障がい者総合支援関係に関する事等

●健康推進係 成人健診、母子保健、福祉、健康増進、予防接種、献血、食品衛生、高城診療所、精神障がい者福祉に関する事等

●高齢者福祉係 高齢者福祉施設、在宅福祉、敬老行事、地域包括支援センターに関する事等

※健康推進業務と高齢者福祉業務は、これまでどおり保

【生活環境課】

配置場所 浄化センター

●下水道管理係 下水道施設の管理及び運営に関する事等

●下水道工務係 下水道施設の計画及び設計・施工に関する事等

●水道業務係 水道使用料及び会計に関する事等

●水道工務係 水道施設の計画及び設計・施工に関する事等

●環境保全係 一般廃棄物の収集、運搬、不法投棄の監視、狂犬病予防に関する事等

●環境対策係 一般廃棄物処理施設の管理運営、し尿処理、火葬場管理に関する事等



4月1日から路線バスの二部が減便又は廃止されます

4月1日以降、みなべ町内を運行する路線バス(明光バス・龍神自動車)の路線が減便又は廃止されます。

2月27日に開いたみなべ町地域公共交通会議(町長、運送事業者、学識経験者、住民や利用者の代表者で構成)で、2社の担当者から「利用者が少ないために維持することが出来ない」と説明があり、路線の減便及び廃止の申し出がありました。

生活路線や子どもたちの通学にも利用されていたため、ご不便をおかけしますが、今後はスクールバスの導入やコミュニティバスの使用をお願いするなどしてカバーしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

廃止・減便される路線は次のとおりです。

【明光バス】
紀南病院→JR紀伊田辺駅
↓南部駅を結ぶ路線(田辺南部線)



●田辺市明洋団地を經由する便は、4月1日から1日5往復の便を、平日の昼間だけの運行に変更し、10月1日から廃止されます。

●簡保センターを經由する便は、4月1日から田辺市内のみに変更され、南部間は廃止されます。

【龍神自動車】
●受領線(紀南病院→JR紀伊田辺駅→南部駅→受領)は、4月1日から廃止されます。

●龍神線(紀南病院→南部駅→龍神西)は、10月1日から昼間の時間帯の1便を減らし、1日5往復から1日4往復に減便されます。

各特別会計・歳入歳出の内訳

町には、一般会計のほかに、下記の特別会計があります。これらの会計は、国民健康保険なら国民健康保険税、水道事業なら水道料金と、独自の収入があるため、一般会計から独立して事業を行っています。

■国民健康保険

自営業や退職された方の医療費を給付するために使われます。

歳入	国民健康保険税	6億5,453万4千円
	国・県支出金	7億2,987万8千円
	療養給付費等交付金	6,086万3千円
	前期高齢者交付金	2億6,515万7千円
	共同事業交付金	2億9,304万2千円
歳出	繰入金	1億3,618万6千円
	諸収入ほか	171万4千円
	歳入合計	21億4,137万4千円
	保険給付費	13億2,602万6千円
	後期高齢者支援金等	3億1,872万3千円

■後期高齢者医療

広域連合が75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障がいのある方などの医療給付を行い、町は窓口業務や保険料の徴収などを行います。

歳入	保険料	1億1,472万0千円
	繰入金	1億7,317万1千円
	使用料及び手数料ほか	2万6千円
歳出	歳入合計	2億8,791万7千円
	後期高齢者医療広域連合納付金	2億8,594万2千円

■介護保険

高齢者などの介護保険サービスを行うために使われます。

歳入	介護保険料	2億5,567万0千円
	国・県支出金	6億 817万9千円
	支払基金交付金	4億2,536万3千円
	繰入金	2億4,566万3千円
	諸収入ほか	810万3千円
歳出	歳入合計	15億4,297万8千円
	保険給付費	14億6,047万3千円
	地域支援事業費	3,418万1千円
	諸支出金ほか	4,832万4千円
	歳出合計	15億4,297万8千円

■農業集落排水事業

農業集落排水事業の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	使用料及び手数料	6,285万1千円
	繰入金	2億3,209万0千円
	繰越金	100万0千円
	諸収入ほか	9万5千円
歳出	歳入合計	2億9,603万6千円
	農業集落排水事業費	1億 619万1千円
	公債費	1億8,934万5千円
	予備費	50万0千円

■公共下水道事業

公共下水道の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	890万0千円
	使用料及び手数料	5,741万2千円
	国・県支出金	7,727万7千円
	繰入金	2億4,547万9千円
	町債	1億6,520万0千円
歳出	諸収入ほか	328万0千円
	歳入合計	5億5,754万8千円
	下水道建設費	2億7,720万1千円
	公債費	2億 223万7千円
	下水道総務費ほか	7811万0千円

■水道事業

安全で安定した水を供給するために使われます。

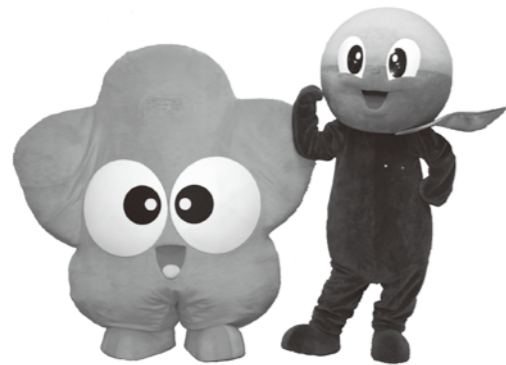
○簡易水道事業

歳入	分担金及び負担金	21万6千円
	使用料及び手数料	7,865万0千円
	繰入金	3,253万2千円
	諸収入ほか	100万3千円
	歳入合計	1億1,240万1千円
歳出	衛生費	8,347万0千円
	公債費	2,793万1千円
	予備費	100万0千円
歳出合計	1億1,240万1千円	

○水道事業（上水道）

収益的収入及び支出	
収入	1億5,105万8千円
支出	1億6,706万9千円
資本的収入及び支出	
収入	2,573万2千円
支出	5,760万1千円

※営業収益は水道料金などです。



平成26年度予算は、財政の健全化を基本に、健康・福祉、産業の振興、防災、教育環境等の充実を図るため、また、平成27年度に和歌山県で開催される国体の成功に向けて、限られた財源を有効に活用し、町民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを目標としていくことに重点をおいています。

本年は、二つの町村が合併して10年の節目の年です。この間、新町まちづくり計画に則って、町民が快適に暮らせるような様々な施策を展開してまいりましたが、今後より一層みなべ町の輝きが増していくよう、皆様と知恵を出し合いながら、まちの発展に向けて舵を取ってまいりる所存であります。

以下、一般会計、7特別会計（水道事業会計含む）の当初予算について、一般会計の歳入歳出を中心にお知らせします。（総括は下表の通り）

一般会計・歳入

自主財源は、昨年度に比べて1034万5千円の増となりました。町民税は、昨年度の当初予算と比較して339

8万8千円の減額となり、町税全体では2450万3千円の減額となっています。当初予算の財源確保のために各基金から3億6216万8千円を繰り入れています。

依存財源は、昨年度に比べて2億7234万5千円の減額となっています。地方交付税は昨年と同様の36億円を計上しています。平成26年4月からの消費税の引き上げにともなう負担の影響を鑑み、低所得者等への臨時福祉給付金や社会資本整備総合交付金事業補助金など、国・県支出金については増額していますが、町の借入金である町債が前年度と比較して4億5850万円の大幅な減額となつています。

一般会計・歳出

性質別歳出は、人件費、扶助費、物件費、補助費等の消費的経費が、昨年度に比べて2億8723万3千円の増となりました。

投資的経費は、主な事業の完了に伴い、普通建設事業費4億8073万7千円の減、災害復旧費7162万円の減、全体で5億5235万7

千円の減となりました。その他としては、公債費で5594万1千円の減、繰入金で5920万3千円の増となり、全体で312万4千円の増となりました。

目的別歳出では、総務費は電算システムクラウド化に伴う費用や臨時福祉給付金事業など、民生費は子育て世帯臨時特例給付金事業、介護保険特別会計繰入金など、衛生費はすさみ町清掃費負担金など、農林水産業費は農村地域防災減災事業委託料など、商工費は国民宿舎駐車場整備工事請負費など、土木費は社会資本整備総合交付金事業費など、消防費は防災災害復旧拠点化改修工事費などによる増額となりました。教育費及び災害復旧費については、学校や千里ヶ丘球場の改修事業、災害復旧事業の完了などにより大幅な減となっています。公債費においては、元金で3960万3千円、利子で1633万8千円の減となっています。（歳入はP8、歳出はP9をご覧ください）

平成26年度 みなべ町当初予算総括表

● 一般会計・特別会計

(▲は減額・率)

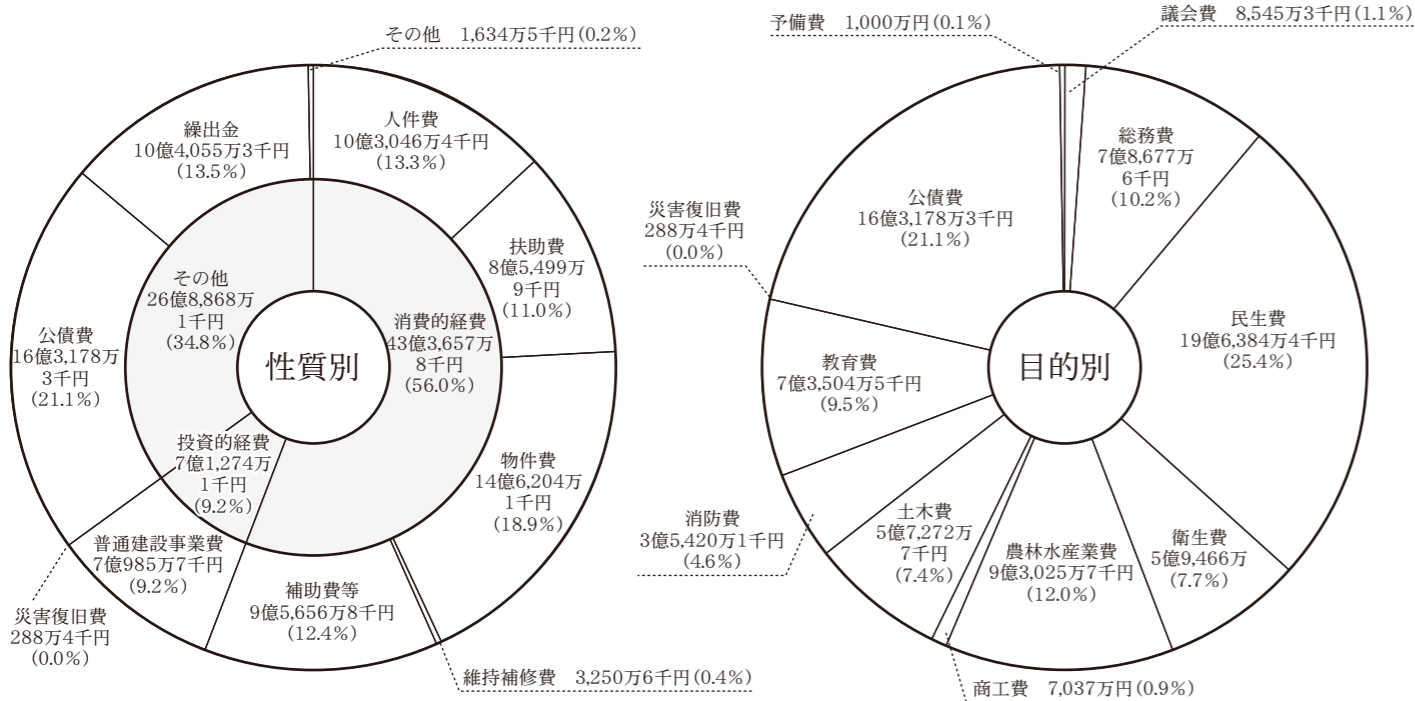
会計名	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
一般会計	77億3,800万0千円	80億0,000万0千円	▲2億6,200万0千円	▲3.3%
特別会計	49億3,825万4千円	46億3,939万9千円	2億9,885万5千円	6.4%
国民健康保険	21億4,137万4千円	20億4,643万5千円	9,493万9千円	4.6%
後期高齢者医療	2億8,791万7千円	2億6,541万4千円	2,250万3千円	8.5%
介護保険	15億4,297万8千円	13億9,614万7千円	1億4,683万1千円	10.5%
農業集落排水事業	2億9,603万6千円	2億9,731万7千円	▲128万1千円	▲0.4%
公共下水道事業	5億5,754万8千円	5億3,425万1千円	2,329万7千円	4.4%
簡易水道事業	1億1,240万1千円	9,983万5千円	1,256万6千円	12.6%
合計	126億7,625万4千円	126億3,939万9千円	3,685万5千円	0.3%

● 水道事業会計（資本的収支の不足額は積立金等で補填します）

(▲は減額・率)

収益的収入	1億6,706万9千円	1億4,857万2千円	1,849万7千円	12.4%
収益的支出	1億5,271万3千円	1億1,812万2千円	3,459万1千円	29.3%
資本的収入	2,573万2千円	6,033万6千円	▲3,460万4千円	▲57.4%
資本的支出	5,760万1千円	1億6,633万7千円	▲1億873万6千円	▲65.4%

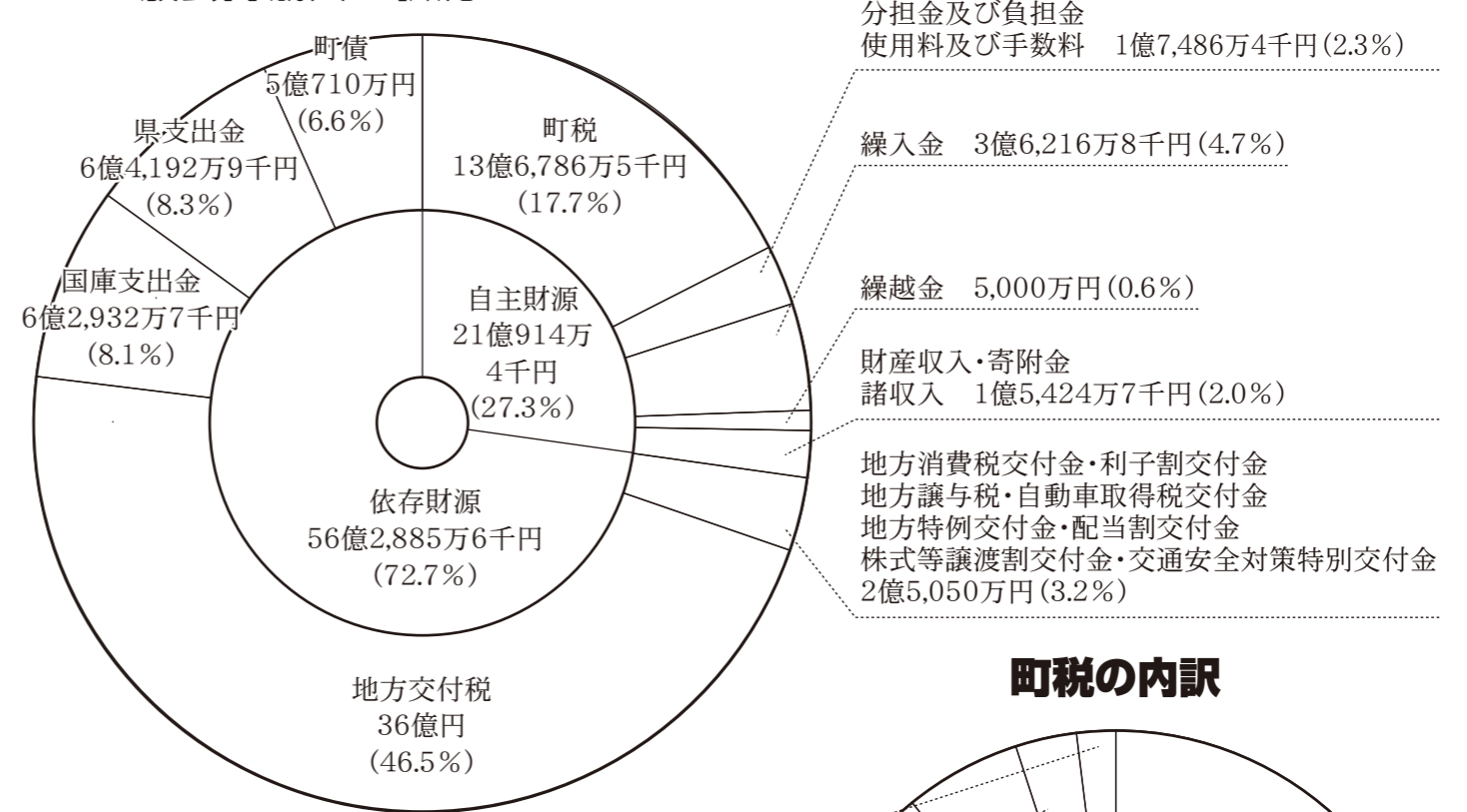
一般会計歳出の状況 (歳出総額 77億3,800万円)



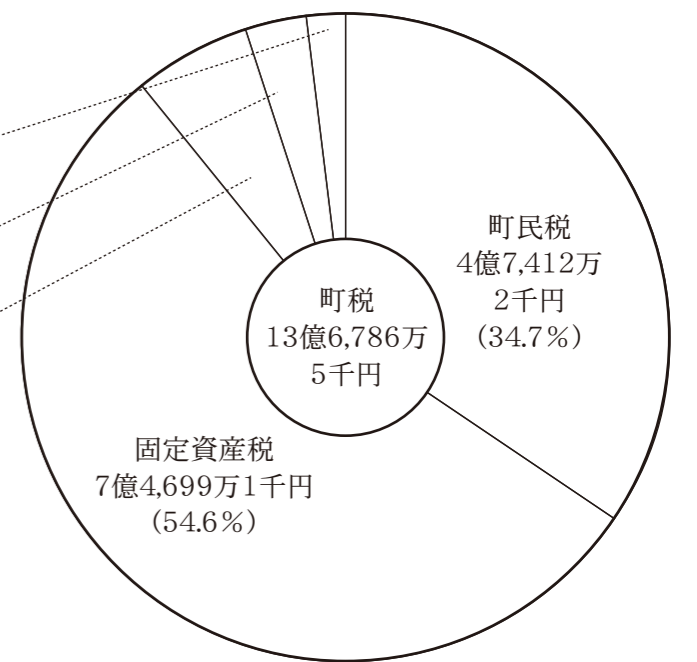
目的別歳出の予算額と新規事業等 [()内は25年度当初予算との比較]

- 議会費8,545万3千円(330万円増)
- 総務費7億8,677万6千円(1億3,403万1千円増)
- 電算システムのクラウド化に伴う費用.....8,960万1千円
- 防犯カメラ設置工事請負費.....170万円
- 臨時福祉給付金支給事業費.....4,904万4千円
- 民生費19億6,384万4千円(1億2,468万2千円増)
- 障がい福祉計画策定業務委託料.....297万円
- ゆうゆう館外壁防水塗装改修工事設計業務委託料.....122万1千円
- 子ども子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業委託料.....572万4千円
- 子育て世帯臨時特例給付金事業費.....2,093万2千円
- 衛生費5億9,466万円(2億479万円増)
- ごみ焼却場解体工事設計委託料.....902万9千円
- 最終処分場定期修繕工事請負費.....442万2千円
- すさみ町清掃費負担金.....9,985万4千円
- 農林水産業費9億3,025万7千円(1億2,512万5千円増)
- 多面的機能支払交付金.....609万6千円
- 県営農業基盤整備促進事業補助金.....684万1千円
- 農村地域防災減災事業委託料.....1,510万円
- 水産物供給基盤機能保全計画策定業務委託料.....2,100万円
- 商工費7,037万円(521万円増)
- 紀州路みなべ駐車場整備工事請負費.....700万円
- 観光トイレ設計業務委託料.....300万円
- 土木費5億7,272万7千円(4,019万6千円増)
- 町道東神野川線橋梁設計業務委託料.....700万円
- 町道滝線改良工事請負費.....5,100万円
- 町道東神野川線改良工事請負費.....4,400万円
- 消防費3億5,420万1千円(4,720万1千円増)
- 防火水槽設置工事請負費.....1,182万1千円
- 消防自動車購入費.....1,028万円
- 防災・災害復旧拠点化改修工事請負費.....3,800万円
- 教育費7億3,504万5千円(6億3,466万3千円減)
- 学校屋内運動場 天井等非構造部材調査業務委託料.....600万円
- 第3子以降子育て応援(学校給食費助成)事業補助金.....300万円
- 清小校舎・屋内運動場塗装等工事請負費.....2,900万円
- 紀の国わかやま国体町実行委員会補助金.....428万9千円
- 災害復旧費.....288万4千円(7,162万円減)
- 公債費.....16億3,178万3千円(5,594万1千円減)
- 予備費.....1,000万円(増減なし)

一般会計歳入の状況 (歳入総額 77億3,800万円)



町税の内訳



25年度町税当初予算との比較 (2,450万3千円の増)

- 町民税△3,398万8千円
- 固定資産税.....349万9千円
- 軽自動車税.....176万6千円
- たばこ税.....379万9千円
- 入湯税.....42万1千円

【用語解説】

■自主財源 町が自主的に収入することができる財源
 町税 町民税や固定資産税等、みなさんから町へ納めていただく税金
 使用料及び手数料 施設の使用や戸籍の手数料など特定のサービスに対して負担してもらうお金
 繰入金 別の会計から入ってきたお金や積み立てている基金を取り崩したお金
 繰越金 前年度から繰り越したお金
 諸収入 ほかの収入科目に含まれない諸収入など
 ■依存財源 国や県から交付又は割り当てられるお金や借入金
 地方交付税 全ての市町村が一定水準のサービスを提供できるように、町の財政状況に応じて、国税を財源として、国から交付されるお金
 国庫支出金・県支出金 道路整備や老人医療など特定の事業の財源として、国や県から交付される補助金など
 町債 建設事業などで多額の資金が必要ときに、事業費用に当てるために町が長期借入をするお金

【用語解説】

■消費的経費 支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費
 人件費 町長等特別職、職員、議員、各種委員などに支払われる給与や報酬など
 扶助費 児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための経費
 物件費 公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの経費
 維持補修費 公共用施設等の維持、修繕のための経費
 補助費等 団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金など
 ■投資的経費 将来に残る施設等を整備する費用など
 支出効果が長期にわたる経費
 普通建設事業費 道路や建物などの建設事業に係る経費
 災害復旧費 災害で被害を受けた施設等を復旧するための経費
 ■その他の経費
 公債費 町がこれまでに借り入れた借金を返済するための経費
 繰入金 一般会計と特別会計の間で支出される経費
 積立金 町の各種基金への積み立て
 予備費 突発的な事態に備えるための予備的な経費

平成26年第1回定例町議会

課設置条例の一部改正などを可決

平成26年第1回定例町議会は、3月3日(月)～18日(火)まで開会されました(会期は16日間)。この定例会では、各会計の平成26年度当初予算案のほか、課設置条例の一部改正や平成25年度補正予算案など、議案32件、諮問2件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案通り可決、承認されました。

【議案】

●公立紀南病院組合規約の変更
平成26年3月12日付けで独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構から、社会保険紀南病院と紀南看護専門学校の譲渡を受けたこと及び社会保険病院の経営受託契約が終了することに伴う規約の変更です。

●田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更
地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が、平成24年6月に公布され、「障害程度区分」が「障害支援区分」に改められたことに伴う規約の一部改正です。

●和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に、新たに白浜町が平成26年4月1日から加入するため、本組合規約を変更するものです。

●平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
国の事業枠の減による補

正とそれに伴う財源更生及び委託料から工事費への予算組み替えです。また、堺地区汚水管渠布設工事の施工に際し、開削箇所埋設物の調査や国道部の推進工事等において道路管理者との協議に不測の日数を要しているため、平成26年度へ繰り越すものです。

●課設置条例の一部を改正する条例
住民環境課を廃止し、保健福祉課を住民福祉課に、上下水道課を生活環境課に変更する条例の改正です。今まで住民環境課で行っていた業務のうち、住民係、年金係、児童福祉係の事務を住民福祉課に、環境保全係と環境対策係の事務を生活環境課に移すことにより、事務の効率化を図ります。

●公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
公益財団法人制度改革等に伴う派遣先の団体の名称変更と、財団法人紀南環境整備公社が紀南環境広域施設組合に変更したことにより削除するものです。

●南部川村工業開発に伴う村税の特例に関する条例による不均一課税の適用を受けた固定資産の固定資産税の免除に関する条例の失効に伴う経過措置に関する条例を廃止する条例
合併前の旧南部川村の条例により、固定資産税の免除を受けていたものを、合併後も引き続き、免除とする経過措置を定めていましたが、役割が終了したため条例を廃止します。

●鶴の湯温泉休養施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
国民宿舎設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
漁港管理条例の一部を改正する条例
平成26年4月1日からの

消費税の改正に伴い、鶴の湯温泉休養施設と国民宿舎の宿泊・休憩・研修室や会議室の利用料金等及び漁港土砂採取料を改めるものです。
●町営住宅管理条例の一部を改正する条例
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律と、福島復興再生特別措置法の一部が改正されたことに伴う関連条項の改正です。

●小公園設置及び管理条例の一部を改正する条例
新たに、若草児童公園、鹿島台公園(上)及び(下)、東吉田小公園、千鹿浦ちびっ子公園、南部川右岸高水敷公園の6箇所の公園を小公園として追加します。
●公園設置及び管理条例の一部を改正する条例
消費税の改正に伴い、シャワーの使用料金を改正します。

●消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部が改正されたことに伴う条例の改正で

●社会教育委員設置条例の一部を改正する条例
社会教育法の一部改正に伴い、町が委嘱する社会教育委員にあつては、文部科学省令で定める基準を参酌し、条例で定めることとされたことから、当該基準を規定するための条例の改正です。

●町立図書館条例の一部を改正する条例
現在、図書館は祝日を休館としていますが、町民等の利便性の向上を図るため、4月から祝日を閉館とするための条例の改正です。

●水道事業における剰余金の処分に關する条例
地方公営企業法の一部改正により、地域の自主性を高めるため、各地方公営企業の裁量で利益処分を行うことができるようになったため、条例を制定し、水道会計の円滑な事業執行を図っていきます。

●平成25年度一般会計補正予算(第9号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億4507万7千円を追加し、総額94

億6456万6千円とすることが可決されました。

●平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1737万6千円を増額し、総額21億7505万1千円とすることが可決されました。

●平成25年度介護保険特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ65万1千円を増額し、総額14億6806万円とすることが可決されました。

平成26年4月から実施される介護報酬の改定と区分

支給限度基準額の引き上げに伴う、介護保険システムの改修費用です。

●平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
新法手見トンネル工事の進捗に合わせて、簡易水道管の布設を実施していますが、道路管理者及びトンネル施工業者と、資材の運搬・施工方法等の協議等において、不測の日数を要したため、平成26年度へ繰り越します。

●上潤農地造成水路災害復旧工事請負変更契約の締結
株式会社岩本興産(西本庄)が行っている同工事について、消費税の改正に伴い112万9290円を増額し、請負契約額を1億7608万290円に変更しました。

●公共下水道事業堺地区汚水管渠布設工事(その2)請負変更契約の締結
株式会社浅川組(和歌山市)が行っている同工事について、消費税の改正に伴い160万3410円を増額し、請負金額を5772万2760円に変更しました。

●非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条

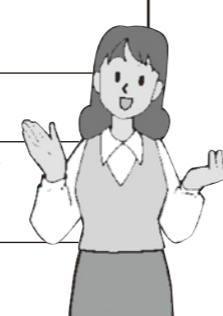
【諮問】

●人権擁護委員候補者の推薦
人権擁護委員の候補者として、大前浩一さん(高野・再任)と坂本さわさん(東本庄・再任)を推薦することが適任と認められました。

●人権擁護委員は、市町村から推薦を受け、法務大臣が委嘱します。

平成25年度一般会計補正予算(第9号) 歳出補正額と主な内容

Table with 3 columns: 項目 (Item), 補正額 (Correction Amount), 主な内容 (Main Content). Rows include 総務費, 民生費, 農林水産業費, 土木費, 消防費, 教育費, 歳出合計.





■初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		初 任 給
一般行政職	大 学 卒	17万2,200円
	高 校 卒	14万 100円

■平均給料月額(平成25年4月1日現在)

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
31万7,400円	44.4歳

■期末・勤勉手当の状況(平成25年4月1日現在)

支給月	期 末	勤 勉
6月	1.225月分	0.675月分
12月	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分

■時間外勤務手当の状況(平成24年度全会計決算)

支給総額	2,478万8千円
支給対象職員	89人
支給職員1人当たり 支給平均月額	27万9千円

●加算措置の状況 役職加算5%又は10%

■その他手当の状況[月額](平成25年4月1日現在)

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (そのうちの1人については、配偶者がいない場合は)	6,500円 11,000円
	(加算)満16歳から満22歳までの未就労の子	5,000円
住居手当	借家・借間	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。 最高限度額27,000円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額は26,000円。	
管理職手当	参事40,000円 課長38,000円 副課長34,000円 主幹25,000円	

■退職手当の状況(平成25年4月1日現在)

〔退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、退職手当の調整額を加えた額〕

退職手当の基本額	勤続年数	支給率	
		自己都合	勸奨・定年
退職手当の基本額	20年	23.03月分	28.7875月分
	25年	32.83月分	38.955月分
	30年	40.67月分	47.775月分
	35年	46.55月分	55.86月分
	最高限度額(45年)	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分		

■特別職の給料・報酬の状況(平成25年4月1日現在)

職 名	給料又は報酬月額	期 末 手 当		
		6月	12月	計
町 長	72万円	1.225月分	1.375月分	2.60月分
副町長	59万円			
教育長	53万円			
議 長	28万円			
副議長	22万円			
議 員	20万円			

●加算措置の状況 役職加算
町長、副町長、教育長 41%
議長、副議長、議員 10%



平成25年度 町職員の給与などをお知らせします

平成25年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。
(給与など金額はすべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません)

また、平成25年4月1日現在の国家公務員の給料を100とした場合の、地方公務員の給料水準を表わすラスパイレース指数(一般行政職)は、国家公務員の臨時的な給与削減後の数値では99.6、給与削減前の数値では91.9となっています。

■職員の各部門別の内訳 (教育長を含みます)

部 門	職 員 数 (人)							
	20年	21年	22年	23年	24年	25年	24年~25年	20年~25年
一般行政部門	114	110	107	97	99	95	-4	-19
特別行政部門	教 育							
	27	26	26	23	23	24	1	-3
公営企業等 会計部門	水 道							
	6	6	6	6	5	5	±0	-1
	下水道・集落排水							
	7	6	6	6	6	6	±0	-1
	そ の 他							
	9	8	8	8	8	7	-1	-2
	小 計							
	22	20	20	20	19	18	-1	-4
合 計	163	156	153	140	141	137	-4	-26

●「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。

■職員の級別内訳(平成25年4月1日現在) (教育長は含まれていません)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職 名	主事補級	主事級	主任 係長 課長補佐	主幹 副課長	副課長 課長	参事	
職員数(人)	16	9	65	19	23	4	136
構成比(%)	11.8	6.6	47.8	14.0	16.9	2.9	100.0

■平成24年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

住民基本台帳人口(25.3.31現在)	歳 出 額	左のうち人件費	人件費率	参 考
13,917人	104億5,110万8千円	10億9,874万円	10.5%	(H23年度の人件費率11.7%)

●人件費には、首長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。

●普通会計とは、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものです。

6つの特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・農業集落排水事業・公共下水道事業・簡易水道事業)と水道事業会計から支出される人件費は含まれていません。

■平成24年度全会計決算にみる職員給与費 (教育長は含まれていません)

職員数(A)	職 員 給 与 費				1人当たりの給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
140人	5億2503万8千円	8769万3千円	1億8856万8千円	8億129万9千円	572万4千円

●給料:本俸のみの額 ●給与:給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当

山火事に備えて！ 町消防団が林野火災防御訓練を実施

2月23日、町消防団は、春季全国火災予防運動の一環として、島之瀬ダム周辺で、山火事を想定した林野火災防御訓練を実施しました。第7分団(高城)の約30名の団員が日高広域消防と連携して、水利である島之瀬ダムから約45mの斜面を37本のホースを延長して放水訓練や水圧を調べるなど有効な放水を確認しました。



今日は楽しいひなまつり♪ ひなあられいくつ食べた？ まだまだいっぱいあるよ

3月3日、町内の保育所や幼稚園でひなまつりが開かれました。

南部幼稚園のホールには子どもたちが作ったおひなさまがいっぱい飾られていました。「あれ～おひなさまたちが踊っていたよ?そっとかくれて見てみよう」先生のお話が始めると、子どもたちは夢中で聞いていました。お話の後、みんなで食べたひなあられやジュースもおいしかったね。



読書講演会&ワークショップを開催 世界にひとつ、私だけの手づくり絵本

3月9日、絵本作家のさいとうしのぶ先生を迎えて、読書講演会とワークショップが行われました。仕掛け絵本や歌も飛び出す講演会(53名参加)は笑いにあふれ、ワークショップでは保護者も含めて27名のみなさんが絵本作りに挑戦。素晴らしい作品が仕上がりました。

さいとう先生は昨年度から、夏休み恒例の「ちいさな手作り絵本」の講評もしてくださっています。



受章おめでとうございます 植野一昌様が瑞宝双光章を受章



植野一昌様(芝)が、瑞宝双光章(高齢者叙勲)を受章されました。

植野様は長年郵政業務に従事され、特定郵便局長として勤務されるなど郵政事業の発展に寄与され、貢献されました。その功績に対し授与されたものです。

皆様のおかげで、安心して生活できることに感謝いたします 県消防功労者表彰

3月19日、平成25年度県消防功労者定例表彰式が和歌山市で開催され、町消防団の次の団員さんが表彰されました。

皆さんの長年の無私の功績が賞されたものです。

- 県消防協会総裁表彰(功績賞)
分団長 石上進様(清川)
- 日本消防協会会長表彰(勤続章)
分団長 石上進様(清川)
副分団長 西原英男様(北道)
班長 庄司至様(北道)
団員 濱路隆様(堺)、高田智史様(晩稲)

表彰式に参加された皆様▶



長寿大学卒業式 一緒に学ぶ仲間もいて、学習意欲はますます高まります。

3月18日、南部長寿大学の平成25年度卒業式が南部公民館で行なわれました。

平成25年度は博士課程4人、修士課程16人、学士課程3人の合計23名がそれぞれの課程を修了され、山本賢学長から卒業証書が授与されました。また、皆勤賞19人、精勤賞(欠席1回)25人の表彰も行われました。

最後に卒業生を代表して丸山安雄さんが挨拶されました。



ま
な
べ
の
と
き
NEWS



とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「手紙」

別れと出会いの季節。お世話になった方へのお礼や、お祝い状など、手紙を出したり、もらったりする機会も多いですね。手紙の書き方や絵手紙の本、手紙にまつわる小説などを紹介します。

2階 「プレゼントは本?!」

4月23日は大切な人に本をプレゼントするサンジョルディの日。日本では「子ども読書の日」です。たくさん読んでみて、プレゼントしたくなる一冊を見つけてください。



ゆめよみ館は4月から祝日も開館

図書館(ゆめよみ館)は、4月から祝日も開館します。休日はご家族そろって図書館へお越しください。

また、本の貸出冊数がおひとり10冊まで借りられるようになり、DVDやCDなどの視聴覚資料の貸出期間も、本と同じ2週間になりました。ぜひご利用下さい。

梅の里カメラクラブ写真展を開催

3月11日~3月25日に開催した梅の里カメラクラブ写真展は、大勢の方にご覧いただきました。



こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



発電所のねむるまち
マイケルモーバーゴ(あかね書房)

ゆめよみ館・大人向け



ことばの形見
今井美沙子(作品社)

上南部分館・子ども向け



図書館のトリセツ
福本友美子・江口絵理(講談社)

生きものの楽園といわれた湿地に暮らすタイ人女性ベティグルーさんとマイケル少年の友情。原発建設がもたらがってからの人びとの変化。ロンドンに近い村を舞台に、「今」を考えさせてくれる物語です。挿絵が美しい一冊。

- はじめての考古学(菊池徹夫)
- ノートの書き方大研究(親野智可等)
- 江戸の子ども ちょんまげのひみつ(菊池ひと美)
- うまれたよ! サンショウウオ(松沢陽士)
- ウマ大図鑑(日本ウマ科学会監修)
- ちびまる子ちゃんの四字熟語教室 正統(川島優)
- 官兵衛、駆ける(吉橋通夫)
- おぼけにてそうろう(井上洋介)

著者が幼い頃から父母に教えられた、生活の知恵や人生の道理を示すことばを、思い出とともに綴りました。「約束は守らんばよ」「人の喜びは素直に喜べる人間になれよ」やさしくしみじみと心に伝わってくる、50のことばが紹介されています。

- 約束の海(山崎豊子)
- 歴史の温もり(安岡章太郎)
- アノミア(モリー・バーンバウム)
- ジェフ・ベゾス果てしなき野望(ブラッド・ストーン)
- お母さん大丈夫、あなたが育児の主役です(内藤寿七郎)
- 料理(高山なおみ)
- アンパンマンの遺書(やなせたかし)

「トリセツ」とは、「取り扱い説明書」を略したもので、面白い本の見つけ方や、調べ学習や自由研究での図書館の使い方、本を読むだけではない図書館の使い方なども書いてあるので、図書館がある町に住んでいるみなさんなら、読んでみて損はない一冊です!

- きょうはマラカスのひ(樋勝朋巳)
- 引き出しの中の家(朽木祥)
- みどりの小鳥 イタリア民話選(イタロ・カルヴィーノ作)

上南部分館・大人向け

- 人生はまだ旅の途中(桐島かれん)
- 成年後見のことならこの1冊(堀川末子)
- 花嫁は墓地に住む(赤川次郎)

ゆめよみ館・4月のカレンダー

- 5日(土)わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 7日(月)休館
- 10日(木)ちいさいひとのための おはなし会 (0~3歳)(10:30~)
- 12日(土)おはなし会(14:00~)
- 14日(月)休館
- 19日(土)おはなし会(14:00~)
- 21日(月)休館
- 24日(木)ちいさいひとのための おはなし会 (0~3歳)(10:30~)
- 26日(土)ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 28日(月)休館
- 30日(水)休館(館内整理日)
- 5月3日(土)わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)

上南部分館 おはなしの会
4月9日(水)午後3時から

くらしの 情報

住民福祉課(TEL72-2161)からお知らせ

学生の皆さんへ

国民年金「学生納付特例制度」について

学生の皆さんも、20歳になつたら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

所得が少ないなどの経済的な理由で、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請して承認を受けること、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月までで、申請は毎年度行う必要があります。

20歳を迎えた時や4月に住民福祉課へ申請してください。

さい。申請には、確認書類として学生証が必要となりますので、ご持参ください。

■前年度、申請された方

平成25年度に学生納付特例の承認を受け、平成26年度も引き続き在学予定と思われる方には、3月末に日本年金機構から申請はがきを送られてきます。必要事項を記入のうえ返送することで、継続申請となります。

■承認要件等

○学生本人の前年所得が、118万円以下

承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る

る年金額には反映されません。

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、2年以上経過した保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

※ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残つても、障害基礎年金が受けられない場合があります。



平成26年度国民年金保険料

平成26年度の国民年金保険料は、月額1万5250円となります。

4月上旬に、平成26年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月の納付書のほか、割引のある2年前納(平成26年度から)、1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。

春の全国交通安全運動

4月6日(日)~15日(火)

「発進はチャイルドシートの笑顔見て」

- ★子どもと高齢者の交通事故防止
- ★自転車の安全利用の推進
- ★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ★飲酒運転の根絶

《運動の重点》

建設課(Tel 74-3335)からお知らせ

町営住宅の入居者を募集します

■入居募集住宅

団地名	建設年度	構造	間取	募集戸数	入居対象世帯員数	家賃(月額)	駐車場	入居収入基準
猪野(東部)	昭和63年	木造平屋建	2DK	1戸	2人以上	12,600円~16,600円	無	月額(裁量世帯) 114,000円以下 139,000円以下
猪之山	昭和61年	木造平屋建	3DK	1戸	2人以上	13,600円~26,700円	有	月額(裁量世帯) 158,000円以下 214,000円以下
猪野(西部)	昭和52年	簡易耐火2階建	4DK	1戸	3人以上	14,000円~18,500円	無	月額(裁量世帯) 114,000円以下 139,000円以下
新田	昭和52年	簡易耐火2階建	4DK	1戸	3人以上	13,900円~18,300円	有	月額(裁量世帯) 114,000円以下 139,000円以下
井之台	平成23年	準耐火2階建集合住宅	1DK	2戸	単身者	12,100円~16,000円	無	月額(裁量世帯) 114,000円以下 139,000円以下
清川	平成13年	木造2階建	3DK	1戸	2人以上	17,600円~34,500円	有	月額(裁量世帯) 158,000円以下 214,000円以下

※猪野東部団地はオークワみなべ店様の県道向い、猪之山団地は猪之山登ってすぐ、猪野西部団地は南部保育所の近く、新田団地は駅前南部高校グラウンド横、井之台団地は芝崎会館横、清川団地は清川小学校の川向いです。

※収入基準(月額) = (申込者及び同居する親族全員の平成24年分合計所得) - (公営住宅法で定める世帯控除額) ÷ 12

※裁量世帯とは

- 申込者が昭和31年4月1日以前生まれで、かつ、同居する親族のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれ又は18歳未満である世帯
- 申込者又は同居する親族が、身体障がい者手帳(1~4級)の交付を受けている世帯
- 同居する親族に小学校就学前の子がいる世帯 など

■募集期間

4月7日(月)~4月18日(金)

■資格要件

- 1年以上みなべ町内に住所又は勤務場所を有すること。
- 清川団地は、UJターン者も申し込み可。
- 現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。(井之台1DKを除く)
- 市町村税又は町営住宅の家賃を滞納していない者であること。
- 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- 申込者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

■必要書類

- 入居申込書、宣誓及び同意書 *用紙は役場建設課にあります。
- 申込者及び同居する親族全員の住民票
- 申込者及び同居する親族全員の平成25年度所得証明書
- 申込者及び同居する親族全員の市町村税に未納がない証明書
- その他、町が必要とする書類

■申込書類提出先

みなべ町役場 建設課 午前8時30分~午後5時15分まで(土・日曜日を除く)

■選考方法

募集締め切り後、町営住宅選考委員会で審査を行い入居順位を決定しますが、順位の決め難い場合は、抽選対象世帯による公開抽選を行います。

■その他

申込み資格要件に該当しない場合や、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。申込みを希望される方は、事前に役場建設課で資格要件、必要書類等をご確認下さい。

税務課(Tel 72-2162)からお知らせ

軽自動車税の納期限は4月30日

軽自動車税は、毎年4月1日現在、左表の原動機付自転車、軽自動車などを所有している方に課税されます。(軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度の1年分の税金がかかります。4月2日以降に所有された場合には、その年度の税金はかかりませ

区分	年税額		
原動機付自転車	総排気量が50cc以下	1,000円	
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	
	三輪以上のもので、総排気量が20cc以上50cc以下	2,500円	
軽自動車・小型特殊自動車	二輪のもの(総排気量が250cc以下)	2,400円	
	三輪のもの	3,100円	
	四輪以上のもの	営業用乗用車	5,500円
		自家用乗用車	7,200円
		営業用貨物車	3,000円
	ポートルーラー	自家用貨物車	4,000円
			2,400円
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	1,600円
		その他用(フォークリフトなど)	4,700円
	二輪の小型自動車(総排気量が250ccを超える)	4,000円	

今年度の納期限は、4月30日(水)です。4月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。納付は、金融機関のほかコンビニエンスストアもご利用できます。金融機関の口座からの振替も、4月30日に行われます。なお、軽自動車税は、生活保護法による生活扶助を受

けている方、又は身体に障がいのある方が所有して使用する場合、納期限の7日前(4月23日)までに申請すること、減免されることがあります。但し、4月23日を過ぎますと減免申請は受付できません。

個人住民税の均等割額が変わります

住民税とは、町民税と県民税を合わせたもので、均等の額で課税される「均等割額」と、所得の額に応じて課税される「所得割額」があります。平成26年度から平成35年度までの10年間、地方公共団



体を実施する防災・減災のための費用として、均等割額が、年間1000円(県500円、町500円)引き上げられます。●改正前4500円↓改正後5500円

固定資産の縦覧と閲覧ができます

みなべ町内に土地や家屋を所有して、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、

次のとおり固定資産の縦覧(見る)期間をもうけます。■期間時間 4月1日(火)~7月31日(木)(土・日・祝日を除く)午前8時30分~午後5時 ■縦覧できる方 納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状必要)

縦覧及び閲覧場所

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。■期間 4月1日~翌年3月31日まで(土・日・祝日を除く)

消費税率の引き上げについて

4月1日から消費税率が、5%から8%に引き上げられます。引き上げ分の消費税収は、年金や医療などの社会保障の充実と安定化に使われます。

各税金についての問い合わせ

役場1階 税務課 ※各税金についての問い合わせは、税務課へお問い合わせください。

産業課(Tel72-13337)からお知らせ

中山間地域等直接支払制度 新規申し込みを受け付けています

本制度は中山間地域において平場との農業生産条件の不利を補正して、農用地等の保全や洪水防止、水源かん養など多面的な機能を果たすと共に、農業生産の維持による耕作放棄地の発生防止のため、平成12年度に設けられました。制度では集落全体で維持・管理していく協定(約束)をつくり、協定にそって取り組んだときに、その集落へ交付金が支払われます。平成26年度から新たに制度への参加を希望される方の申し込みを受け付けています。(この制度は個人では参加できません。各地域や集落でまとめてください)

なお、以前に申し込みをして交付金の対象となっている農地は、そのまま継続されますので、改めて申し込みの必要はありません。

- 対象農用地
 - ◎畑 傾斜15度以上



◎田 傾斜1/20以上

●対象者
集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等。

●申し込み
4月25日(金)までに、産業課へ申し込みください。

●その他
▽圃地条件の判定などについては、産業課へご相談ください。

▽交付金は、直接個人に支払われるものではありません。集落協定に参加している皆さんと協議のうえ、有効に活用してください。

森林の立木を伐採するときは 届出などが必要です

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

くわしくは産業課へお問い合わせください。

届出などの時期

●普通林の場合
○伐採する90日～30日前までに届出が必要です

消費生活相談会を開催します

町民の皆さんが、安心して、より良く暮らしていけるよう、2ヶ月に1回(偶数月)に、消費生活相談会を開催しています。

相談は、特定非営利活動法人 消費者サポートネット

無届伐採を行った場合の罰則

●普通林の場合
100万円以下の罰金に処される場合があります。

●保安林の場合
150万円以下の罰金に処される場合があります。

■相談内容

- 訪問販売など契約のトラブル
 - 商品の苦情
 - 生活の知識
 - 多重債務問題 など
- 相談会の開催日は、毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。町内一斉放送でもお知らせします。
- 4月の相談予定日は、次のとおりです
- 開催日時
4月11日(金)
午後1時～4時
- 開催場所
役場 1階会議室

教育委員会から 高城中学校開校式のお知らせ

高城中学校の開校式を4月6日(日)午前10時から高城中学校体育館で行います。

新しい高城中学校の開校に際し、地域の皆様の応援を今後ともよろしくお願ひします。

産業課(Tel72-13337)からお知らせ

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。

すでに飼養登録されているメジロについては、引き続き飼養できます。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは、捕獲が許可される場合があります。くわしくは、産業課へお問い合わせください。



- 捕獲許可
西牟婁振興局 衛生環境課(Tel26-7934)
- 飼養登録
役場 産業課

生活環境課・下水道係(Tel72-3605)からお知らせ

農業集落排水使用料は 4月・5月使用分から消費税8%に

4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、農業集落排水使用料は5月に納入していた4月・5月使用分から増額して新料金になります。新料金は下表の通りです。(※家庭用料金的人数割

は、4月1日現在の住民基本台帳に登録されている人数を基礎としています) なお、水道料金と公共下水道使用料は、7月に納入していた5月・6月使用分から新料金が適用されます。

区分	基本料金 (円)			人数割 (円)					
	現行料金	新料金	比較(増額)	旧 南 部 川 村			旧 南 部 町		
				現行料金	新料金	比較(増額)	現行料金	新料金	比較(増額)
家庭用	2,100	2,160	60	588	604.8	16.8	420	432	12
学校・保育所	10,500	10,800	300	294	302.4	8.4	210	216	6
公共施設等	10,500	10,800	300	294	302.4	8.4	-	-	-
小規模集会所等	4,200	4,320	120	-	-	-	-	-	-
事務所等	4,200	4,320	120	294	302.4	8.4	210	216	6

農業集落排水使用料分 (料金はいずれも1か月)

総務課(Tel72-2051)からお知らせ

「行政・人権」相談を毎月開催

(登記相談は年6回)

町は毎月1回、役場とふれ愛センター(隔月交代)で午後1時30分～3時30分まで、行政相談員による行政相談と人権擁護委員による人権相談を行なっています。

また、5月7月9月11月、翌年1月3月の奇数月には合わせて、和歌山地方事務局田辺支局職員による登記相談も行ないます。

4月の行政・人権・登記相談日は、15日(火)、役場1階会議室で行う予定です。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった、振り込み詐欺や個人情報詐取にご注意ください!

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

●町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いします。絶対にはりません。

※ご自宅や職場などに町や厚生労働省(の職員)などがかたつた不審な電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、町や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110)に)ご連絡ください。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役場	1階	住民福祉課	72-2161
		税務課	72-2162
		産業課	72-1337
		うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
	共通FAX	72-3893	
2階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	建設課	74-3335	
3階	議会事務局	72-1334	
	FAX	72-1335	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	生活環境課	74-8013
		FAX	
生涯学習センター	1階	水道係	72-3085
		下水道課	72-3605
	2階	FAX	72-4187
生涯学習センター	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
	2階	教育学習課	74-2418
生涯学習センター	2階	共通FAX	74-2191
		FAX	74-3621

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL75-2455
	FAX75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL76-2250
	FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400
	FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL72-5611
(社会福祉協議会)	FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

“仲間と一緒に楽しく活動しましょう” 新メンバー募集!

練習日に一度遊びに来てください。

よさこいチーム プラリズム～梅舞～

和歌山のよさこい祭りや田辺の弁慶祭りに一緒に参加しませんか。体を動かすことが好きな方大歓迎です。

- 対象 中学生以上(男女を問いません)
- 練習場所 生涯学習センター1階(谷口)
- 練習時間 19時30分～

4月の練習日

1日(火)・10日(木)
14日(月)・22日(火)



フラダンスサークル マルヒアカイ

ハワイの伝統文化であるフラを
地元の仲間達と一緒に学びませんか。

- 対象 中学生以上(どなたでも)
- 練習日時 毎月第1・第3金曜日
19時30分～
- 練習場所 南部公民館(片町)



みなべバトミントン部

バトミントンに興味のある方(初心者)参加してみませんか。

- 練習日時 毎週土曜日
19時30分～21時30分
- 練習場所 南部小学校体育館
- 参加費 毎回
大人200円・中高生100円



体育館シューズとラケットを持参してください。
(ラケットをお持ちでない方は貸し出しします)

みなさんに親しんでもらえる施設に うめ振興館活用検討委員会 活用方法を検討しています

うめ振興館活用検討委員会では、町内外の方にうめ振興館をもっと知っていただき、大勢の方に来館していただくための活用方法を検討しています。

第1回～3回の検討委員会では、事務局からうめ振興館を建てた目的や経緯を説明し、その後検討委員さんによる話し合いが行われ、利用者からうめ振興館についてのアンケート調査をおこなうことやオブザーバーの募集、広くみなさんから活用アイデアを募るなどが決定され、町広報を通じてオブザーバーやアイデアの募集を行いました。

3月10日に開かれた第4回検討委員会では、オブザーバーに申し込まれた4名の方が初めて参加され、振興館のイメージや活用アイデアなど多様な意見が交わされました。

「活用アイデアの一部抜粋」

- 名称や外装をもっと親しみやすいものに(愛称をつけるとか)
- 場所や開館状況をもっとわかりやすく(看板を大きくしたり、のぼりを立つなど目立つように)
- 町内の人にもっと知ってもらう(町の人でも、一度も施設を訪れたことがない人が多いのでは。町内の人や子どもたちの、絵や手芸などの作品を飾ったり、地元の産物を販売するなどすれば、立ち寄りやすくなるのでは)
- リピーターを増やす方法(何度も来なくなるような楽しみをつくる)
- 展示スペースの有効活用や展示物の入れ替えによる新鮮味を
- 休憩所・物産販売所など施設の配置を見直す
- 喫茶や食事コーナーを設ける
- 観光客の集客だけでなく、みなべの魅力を内外へ発信する拠点として活用
- 観光案内などができるスタンプの育成 など

うめ振興館活用検討委員会及びオブザーバーの方は次のみなさんです。(敬称略)

- 検討委員会委員(団体名)
岩本恵子(梅の駅みなべ川村)、東良夫(商工会)、三前雅信(観光協会)、田端祐美子(梅染め愛好会)、月向雅彦(農業振興協議会)、松下恭子(みなべを元気にしよう会)

- 一般オブザーバー(住所)
木下光博(山内)、前田寿美(島之瀬)、富士俊郎(北道)、佐々木研太(東本庄)

- 町議会オブザーバー(役職)
下村勤(産業建設常任委員長)、真造賢二(同 委員)

警察官募集のお知らせ

和歌山県警察では、平成26年度「第1回警察官A」の採用試験の申込みを受け付けています。

- 試験名 警察官A
- 受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く)を卒業した人、又は平成27年3月末日までに卒業見込みの人
- 受付期間 平成26年4月11日(金)まで
- 第1次試験 平成26年5月11日(日)
- 採用予定人員 ○男性一般43名 ○女性一般10名
○男性武道(柔道・剣道 各1名)

※「第2回警察官A」及び「警察官B」の採用試験案内は、平成26年6月27日(金)からの予定です

くわしくは、田辺警察署警務課(Tel.23-0110)までお問い合わせください。

毎月19日は「食育の日」です

和食が、ユネスコの無形文化遺産に登録されました。日本の気候風土に適した米(ごはん)を中心に、魚や肉、野菜、海藻、豆類などの多様なおかずを組み合わせる「日本型食生活」は、栄養バランスに優れていて、世界中でも人気があります。

みなべ町には胃炎や糖尿病などの予防効果が期待できる梅干しや、新鮮な魚や野菜など体によいと言われる食材がいっぱいです。

食育の日をきっかけに自分や家族の食生活を見なおして見ませんか。



うめ課(Tel.74-3276)からお知らせ

マタニティー&ベビーサロン

日時：4月24日(木)13:30~15:00
 場所：ふれ愛センター
 対象：妊婦または小さなお子さんの保護者
 内容：赤ちゃん人形での抱っこの練習
 スリングの使い方や授乳時の姿勢など

~いきいき講座~ **参加無料**

楽しいストレッチ教室開催

「心」と「体」を開放しながら楽しく運動しませんか。

4月~5月の間で、昼の部・夜の部ともに各5回開催します。



●開催日

4月14日、21日、5月12日、19日、26日
 (毎週月曜日※4月28日はありません)

●時間・場所

昼の部
 午後1時~3時・はあと館(社会福祉センター・片町)
 夜の部
 午後7時~9時・ふれ愛センター(東本庄)

●持ってくる物

タオル、運動靴(上履き)、飲み物
 *運動しやすい服装でお越し下さい。

申し込みは不要で、どなたでも参加できます。

くわしくは、ふれ愛センター保健師まで(Tel74-3337)

乳がん検診を受けましょう

4月1日~10日はピンクリボン着用週間です

日本人女性の16人に1人が乳がんにかかると言われてます。乳がんは早期発見できれば約90%が治る病気です。

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見の大切さを伝え、検診を受けるきっかけを作るための活動です。ピンクリボンの着用を希望される方は、ふれ愛センターへお問い合わせください。



妊婦さんとお母さんの頼もしい味方!

町の母子保健推進員をご紹介します

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくてあったかい相談役です。どうぞ、身近の推進員に遠慮なく何でもご相談ください。親身に話を聞いてくれ、ふれ愛センターの保健師との連絡係をしてくれます。赤ちゃんが生まれた時や2歳6か月児、3歳6か月児検診の前に、お宅を訪問しています。推進員のみなさんは下表の方々です。



母子保健推進員名簿

(敬称略)

お名前	住所	担当地区
岩本悦子	堺	堺
萩野和美	埴田	埴田
芦裕宏仁		
前岩名保美	片町	片町・芝
井川良美	北道	新町・北道
阪本和代	南道	南道・気佐藤・新庄
大川美由紀	芝崎	芝崎
中川みさ子	東吉田	東吉田
玉置由倫子		
形部雅代	山内	山内
大崎智美	東岩代	東岩代
榎本尚子	西岩代	西岩代
桂由美	谷口	谷口
西山恵美子	筋	筋
松本美知子	徳蔵	徳蔵
桐本祐子	晩稲	晩稲
細川教代		
西本一実	熊岡	熊岡
二葉美智子	東本庄	東本庄
榎本真由美		
中野智恵子	西本庄	西本庄
畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
井戸悦代	高野	高野・土井・市井川
前田恵理	島之瀬	東神野川・島之瀬
畑谷祥子	滝	滝・広野
榎本美津代	軽井川	軽井川・木ノ川
山崎美記	名之内	大川・名之内

ミニドック健診(集団健診)を受けましょう

健診は、全て無料です!!(医療機関での受診は別)

健診名	対象年齢/受診要件
国保特定健診	35才~75才/国民健康保険に加入の方
C型肝炎検査	40才~/今までに検査を受けた事のない方
前立腺がん検査	40才~/国民健康保険以外の医療保険に加入している方も受診できます。(但し、加入している医療保険者が、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
胃レントゲン検査	
胸レントゲン検査	
大腸便検査	
子宮検診	20才~/偶数年齢の方
乳房検診	36才~/偶数年齢の方

4月はじめ頃に対象者へ案内状を送りますので、ぜひ申し込んで下さい。*80才以上の方には案内状は送付していませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センターへ申し込んでください。

健康講座

「健康長寿をめざして。現代社会と生活習慣病」

日時 4月18日(金)午後7時~8時30分

場所 ふれ愛センター

講師 和歌山県立医科大学 有田医学博士
 (和歌山県立医科大学付属病院紀北分院長)

申込不要!ぜひ、ご参加ください。

今年度40・50・60・70歳になる皆さん、節目の歯周病検診を受けましょう

- ◆対象者：平成26年度に上記年齢になられる方
- ◆内容：県内の歯周疾患検診実施医療機関での歯周病検診
- ◆費用：無料
- ◆実施機関：平成26年度中
 くわしくは、4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りしますのでご覧ください。

トレーニング教室

場所

~はあと館(社会福祉センター)~

4月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)
 18:00~20:00 トレーニングマシン等による自由運動
 20:00~21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

講師:運動指導士 中岡弥生さん(東吉田)
 どなたでも御参加ください。参加費は無料です。

(保健福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診(平成25年6月・12月生まれ)	4月1日(火)	13:00~13:30
1歳6か月児健診(平成24年9月・10月生まれ)	4月16日(水)	13:00~13:30

予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(Ⅱ期)	4月4日(金) 4月18日(金)	13:00~13:20

対象 平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれのお子さん
 対象のお子さんには、3月中に幼稚園・保育所等を通じて、案内状(問診票同封)を渡しています

麻しん風しん混合(Ⅰ期)	4月25日(金)	13:00~13:20
--------------	----------	-------------

対象 平成25年2月1日~4月15日生まれのお子さん

日本脳炎	4月14日(月) 4月22日(火)	13:00~13:20
------	----------------------	-------------

対象 平成22年4月2日~平成23年4月1日生(年少児相当)
 対象のお子さんには、案内状(問診票同封)を送ります。

春の脱メタボ健康相談

- ◆日時：4月17日(木)13:30~15:00
- ◆場所：Aコープみなべ
 メタボリックシンドローム予防や生活習慣病についての相談を行ないます。血圧測定や肥満度判定付血管年齢測定システム(メタボリ先生)による測定等も行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

献血にご協力をお願いします

4月23日(水)
 9:00~10:30 元みなべいなみ農協本所前
 11:00~13:00 Aコープみなべ店前
 14:30~16:00 国民宿舎紀州路みなべ前
田辺赤十字血液センターからお願い
 献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

4月の保育所開放は、全園お休みです。

相談 無料 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課 (TEL 72-2544) へ。

■4月の人権・行政相談

- 15日(火)13:30~15:30
- 役場会議室
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■4月の消費生活相談会

- 11日(金)13:00~16:00
- 役場会議室
- ◆消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (TEL74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

4月の県による巡回職業相談

- 24日(木)13:00~15:30
 - 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (TEL0738-24-2946)へ。

4月の田辺年金事務所年金相談

- 12日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)

月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
4月は ◆未成年者飲酒防止強調月間 ◆春の全国交通安全運動(6日~15日) ◆科学技術週間(14日~20日) ◆みどりの月間(15日~5月14日) ◆緑の募金(~5月31日)	1 ■岩代地区招魂祭 (10:30~・岩代小) ■4・10か月児健診 (13:00~・ふれ愛センター)	2 世界自閉症啓発デー
7 世界保健デー	8 ■ひかり保・白梅幼、始業式 ■南部幼、入園式 ■各小(南部小を除く)・中学校、入学式 ■各小・中学校、新任式・始業式	9 ■ひかり保・白梅幼、入園式 ■愛之園保、避難訓練 ■南部小、入学式
14 ■日本脳炎 (13:00~・ふれ愛センター)	15 ■清川小、交通安全教室 ■人権・行政相談 (13:30~・役場) ■上南部地区招魂祭 (13:30~・須賀神社)	16 ■岩代小3年生、自転車教室 ■1歳6か月児健診 (13:00~・ふれ愛センター) ■清川地区招魂祭 (13:30~・清川天寶神社)
21 	22 ■愛之園保、eco孫爺(おじいちゃんおばあちゃんと浜辺の掃除) ■清川保、避難訓練 ■日本脳炎 (13:00~・ふれ愛センター) ■県こうのとり相談 (田辺保健所)(14:30~)	23 子ども読書の日 ■岩代小、授業参観・PTA総会 ■南部保、絵本の読み聞かせ ■献血(9:00~10:30元みなべいなみ農協本所前→11:00~13:00Aコープみなべ店前→14:30~16:00国民宿舎紀州路みなべ前) ■狂犬病予防集合注射(堺区民センター前~芝崎会館~中川進物店様前~筋会館前)
28 ■上南部小・清川小、遠足 ■狂犬病予防集合注射(旧受領集出荷場~辺川会場前~西本庄区民会館前~東本庄幼児公園駐車場~ふれ愛センター前~介護予防センター前~みかへりや様駐車場~熊岡会場前)	29 昭和の日	30 ■ひかり保・上南部保、避難訓練 ■高城中、授業参観・PTA総会 ■南部保、交通安全教室(ひまわり隊) ■狂犬病予防集合注射(役場駐車場)各納期 軽自動車税(全期)

カレンダー4

卯月 (うづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
3 ■愛之園保・南部保・上南部保・高城保・清川保、入園式・進級式	4 ■麻しん風しん混合(Ⅱ期) (13:00~・ふれ愛センター)	5 	6 ■新高城中学校開校式 (10:00~)
10 法テラスの日 交通事故死ゼロを目指す日 ■愛之園保、はじめまして会 ■岩代小、対面式 ■県こうのとり相談 (田辺保健所)(15:30~)	11 ■上南部小、1年生を迎える会 ■清川小、対面式 ■消費生活相談会 (13:00~・役場)	12 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	13
17 ■春の脱メタバ健康相談 (13:30~・Aコープみなべ) ■高城地区招魂祭 (13:30~・高城天寶神社)	18 発明の日 ■南部保、避難訓練 ■健康講座 (19:00~・ふれ愛センター) ■南部長寿大学 (14:00~・南部公民館) ■麻しん風しん(Ⅱ期) (13:00~・ふれ愛センター)	19 食育の日 ■愛之園保、親子はじめまして会 ■南部幼、親子ふれあい	20 ■ガールスカウト入団式 (生涯学習センター)
24 ■上南部中、交通安全教室 ■高城保・南部中、避難訓練 ■南部小、春の遠足 ■マタニティ&ベビーサロン (13:30~・ふれ愛センター) ■狂犬病予防集合注射(山内会場前~岩代駅前~南道会館前~はあと館前) ■県による巡回職業相談 (13:00~・南部公民館)	25 ■愛之園保、避難訓練 ■上南部小・高城小・清川小、授業参観・PTA総会 ■麻しん風しん(Ⅰ期)予防接種 (13:00~・ふれ愛センター) ■南部地区招魂祭(10:30~・鹿島神社) ■狂犬病予防集合注射(熊瀬川旧集出荷場~天寶橋~滝会場前~高城公民館前~東神野川会場前~大野洋様宅前~上軽井川会館下~清川公民館前~名之内消防車庫横)	26 ■宇宙少年団入団式 (生涯学習センター)	27 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 フッシュ回線 #8000 <small>※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000</small> </div>
5/1 ■高城小、遠足	5/2	5/3 憲法記念日 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;"> 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30) </div>	5/4 みどりの日 